インフルエンザ出席停止期間早見表（乳幼児版）

インフルエンザによる出席停止期間の基準は学校保健安全法施行規則の一部改正により、
平成24年4月1日から以下のようになっています。

発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで（乳幼児の場合）

「本人の記録」欄に日付とお子さんの最高体温を記入し、提出してください。

		発症日	発症後5日を経過								
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
本人の記録	日　付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	最高体温	度　分	度　分	度　分	度　分	度　分	度　分	度　分	度　分	度　分	度　分
1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	**解熱**	**解熱** 解熱後１日目	**解熱** 解熱後２日目	**解熱** 解熱後３日目	**解熱** 発症後5日目	**解熱** 発症後6日目			
		出席停止	→	→	→	→	→	出席可能			
2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	**解熱**	**解熱** 解熱後１日目	**解熱** 解熱後２日目	**解熱** 解熱後３日目	**解熱** 発症後6日目			
		出席停止	→	→	→	→	→	出席可能			
3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	**解熱**	**解熱** 解熱後１日目	**解熱** 解熱後２日目	**解熱** 解熱後３日目			
		出席停止	→	→	→	→	→	→	出席可能		
4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	**解熱**	**解熱** 解熱後１日目	**解熱** 解熱後２日目	**解熱** 解熱後３日目		
		出席停止	→	→	→	→	→	→	→	出席可能	
5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	**解熱**	**解熱** 解熱後１日目	**解熱** 解熱後２日目	**解熱** 解熱後３日目	
		出席停止	→	→	→	→	→	→	→	→	出席可能

※発症後4日目以降に解熱した場合は、解熱日によって出席停止期間は延長されます。
※「発症」：「発熱」を目安とします。
※「発熱」：体温が37.5℃以上となったとき
※「解熱」：１日の間で、体温が37.5℃以上になることがなくなったとき